

◆市民連合・中野晃一教授 インタビュー——二〇二二年五月一六日 オンラインにて

参院選で平和を守る勢力の前進を 困難乗り越え「統一」を



中野晃一(なかの こういち)

1970年東京生まれ。東京大学文学部哲学科および英国オックスフォード大学哲学・政治コース卒業、米国プリンストン大学で博士号(政治学)を取得。専門は比較政治学、日本政治、政治思想。市民連合呼びかけ人。著書多数。

——参院選が迫ってきました。市民連合は五月九日、立憲野党との政策要望書をまとめました(四〇頁に掲載)。代表者の署名はありませんが、野党が合意し参院選での野党と市民の統一の条件ができたわけです。ただ今回は、共闘を不安に感じたり、厳しいと思う方も多いと思います。その辺からお話ください。

中野 そうですね。まず二〇二一年の衆院選に関してです。衆院選では、立憲野党の共闘として初めて、あの規模でできました。期待通りにはいかなかったけれど、大きな成果を上げたといえると思います。

つまり、共闘した立憲野党の議席数では、選挙直前の勢力と比べ、立憲も共産も減りましたが、前の二〇一七年の選挙、「希望の党」の合流騒ぎのときの選挙と比べると、伸びてきているのです。

もちろん立憲民主党と言っても当時と今回は違います。甘利幹事長が小選挙区で落選したり、石原伸晃さんが比例復活できなかったことなどもあり、その威力はうかが

えたと思います。ただ、一気に政権交代とか、野党がもつと大きく勝利する、というほどまでに投票率を上げることができなかったのは事実です。投票率が上がり、選挙の前に早く野党共闘ができていれば、もつとよかったと思います。

「過剰反省」を見つめる

中野 しかも、任期満了に近づく中で菅さんが辞任し、自民党総裁選で一カ月位も「メディアジャック」された。その果てに岸田さんが総理になるやいなやすぐに解散総選挙、しかも解散から投票まで史上最短の選挙戦となり、野党の側の浸透が全然追いつかなかったのは残念でした。そしてメディア報道や、野党共闘に冷や汗をかいた自民党側から猛攻撃が展開されて、ネガティブキャンペーンが効を奏してしまった、ということになりました。

民主党政権が終わったとき「悪夢の民主党政権」とレッテル貼りをされたのと同じように、衆院選

に関しても、「野党共闘は失敗だった」、「もうだめなんだ」といったことでレッテル貼りをして葬り去ろうとしている。それによってだいたい立憲民主党の腰が引けてしまったのも、事実だと思えます。やはり立憲にしてみれば、枝野・福山体制で、それこそ民主党の時代から枝野さんも福山さんも安保法制の闘いときには国会の内外で運動と連帯をしていた人たちの中心でした。「過剰学習」と言っているのかどうかわかりませんが、過剰に反省して、ただでさえあまり自信がない旧民主党系の政党としてみれば、かなり守勢に立つ、腰が引けてしまうことが実際あると思います。

そういう意味では、鳩山政権のあとの菅政権での辺野古の問題とか、米国との関係で腰砕けになつてしまったのとやや似ています。

有権者、投票した人からは、「これで信頼できる政党と言えるのか」と思われかねない。立憲民主党に関して言うと、そうした自信のなさがちよつと見えるのかなというのはあると思います。

市民連合の側から見ても、率直に申し上げて枝野さん、福山さん、特に福山さんとのパイプと比

較すると、やはり泉・西村体制はまったく同じようにはパイプはないですから、働きかけるにしても、西村さんにはもちろんつながりがありますが、泉さんにつながっていくのは大変さが全然違うわけです。向こうからしても、特に泉さんは市民連合などとかかわってきたわけでもないですから、そういう意味でなかなかピンとこないというか、その重要性とか野党共闘がどれだけ必要なのかということについて、たぶん直感的にわからないところがあるのではないかと思います。

国民民主党の事情

中野 加えてもう一つ触れなくてはいけないのは、連合右派と国民民主党の動きです。これはもう衆議院選挙のときからすでに始まっていたわけですが、そのもつと前、二〇二〇年の秋の段階で国民民主党と立憲民主党が合流したときに、大部分は立憲民主党に合流しましたが、国民民主党の一部が残った。そのとき連合右派の支援を受けている参院議員も国民民主党に残った。たとえば玉木さんは、それまでは民主党時代も立憲フォーラムに入っていて、どちらかといえば立憲派の議員の一人だったけれど、完全に立憲民主党をサポーターにシフトする側に軸足を動かした。自分たちが立憲民主党に合流しなかった以上は、立憲民主党と違う自分たちの政治キャリアをどう築いていくかに移っていったしまったと思います。市民連合としては国民民主党にはずっと、いまでもアプローチしていますが、国民民主党の存在意義が反立憲民主党というところで、維新、自民と重なってくる

ようになってきたというのが実態だと思います。国民民主党といってもいろいろな要素があつて、正直、参議院選挙後に国民民主党がまだ一つの政党として存続できるかどうかもわからないです。場合によっては一部が自民党に合流して、一部が維新に合流して、一部は旧民社党みたいなものを目指して連合右派の支持を受けて国民民主党として残ったりするのかもしれませんが。大きく言っても三つに分裂する可能性があると思います。

ただ、玉木さんにしても前原さんにしても立憲民主党への流れに乗り遅れたというか、乗り損ねたことで、立憲民主党をサポーターにシフトしない自分たちの将来がないということなのでしょう。

連合右派の事情も

中野 もう一つは連合右派です。電機、電力、自動車、U Aゼンセンの四つの民間産別が、相当程度、自民党の側からの切り崩しを受けてきたというのが実態としてあるのではないのでしょうか。連合右派の反共ぶりというもののほうが注目をされ、もちろん共産党に対してイデオロギー的に対立してきたところはあるとは思いますが、実際にはそれ以上に自民党の切り崩しのほうが大きいのかと正直思うところはあります。

自動車においてもトヨタなどが、結局、電気自動車への流れに乗り遅れていて、労使協調路線の中で、トヨタは労使を挙げて「親方日の丸」に頼らないと会社自体がどうにかなってしまう。日本の自動車産業自体が世界の自動車産業に電気自動車、EVへの流れで大きく引き離されているので、

自分たちの力で何とかするというよりは、自民党政権がしばらく続くだろうから、そこにべったり頼るかたちになっている。そういう意味では、原資力の電力産業などとあまり変わらない感じになつてきたんだと思います。

昨年一〇月の選挙のときにも古本伸一郎さん、トヨタの組織内候補で、愛知でトヨタが候補で出せば必ず勝つ人だったわけですが、その彼が現職にもかかわらず、突然出馬を取りやめた。それで野党側は急に辞められたので候補者を立てることもできず、そのまま自民党に議席をプレゼントしてしまいました。

そういった流れは、そのころの芳野会長の選出ともかかわってくると思いますが、野党共闘路線や共産党との共闘をやめて、それを手土産に自民党に擦り寄っていくようなことが、連合右派のほうでは方針としてやはりあるんだらうと思うんです。その中で、とにかく野党をやっつけて改憲を実現するといったところに舵を切っていくのではないかと思います。

そこは連合全体ではないんですが、連合の右派産別がそういう動きをしていることが、野党共闘や選挙の戦い方とか、各地の連合がどうやって統一候補を支援するかというところでも、阻害要因になつたというのはあるんだらうと思います。

つまり立憲民主党の候補者である場合でも、その地元では電力や自動車、民間産別のそちらのほうの人たちが幹部として都道府県の連合の主導権を握っている場合がありますから、野党共闘だというふうにやっただとしても、自分はそれについてはいくつか邪魔が入っていったのは、そういう背景

があるのではないかと思ひます。

下手をしたら全部負ける

中野 このことは、参院選に向けても続いていて、野党共闘が非常に難しい。立憲民主党も相変わらず連合の顔色をうかがっているようなところがあり、野党共闘にいま一つ踏み込めなかったということがあるのではないかと思ひます。

だから、九日に、ようやく一応、要望書を受け止めてもらって、署名はないけれども合意してもらいましたが、そこに至る道のりは、やはりこれまでにならぬほど大変だったことは事実でした。

つまり、われわれが当初思ったよりも、衆議院選挙の結果を受けてネガティブキャンペーンとか巻き戻しがされているという実感があるので、一応の合意ができたことはよかったですと思ひますが、一人区でどれだけ一本化が進むのか、実際にどれだけ成果を上げられるかは、いまの段階ではかなり厳しいのは事実です。余裕で勝てるところは一つもない、下手をしたら全部負けるぐらいの覚悟をしておかないといけないのが実態だと思ひます。ただこれは別に野党共闘が揺らいでいるからではなく、もともと一人区というのは放っておいたら自民党が全部勝つところなので、野党共闘をやらなければどうしようもないし、野党共闘をやっても勝てる保証はないわけです。

これまで野党共闘をやってきた中で三分の一ぐらいは勝てたというのは、相当頑張ってやっけて勝てたわけで、もともと野党にとっては圧倒的に不利で、選挙制度としてもきわめて不公正なもの

言わざるをえないと思ひますが、そういう前提も踏まえて考えるとかなり厳しいと思ひます。

ただ、市民連合が直接に関与するのは一人区の野党共闘のための合意ですが、実際には複数区や比例区で選出される議席数のほうがはるかに多くて、改選議席数の中の四分の三は複数区か比例区で決まる。やはりそれを踏まえれば、一人区の共闘が完全なものにならなかつた以上、とにかく立憲野党がそれぞれ、そこできちんと勝ち上がることを目指すことは、なおのことかなり重要な課題と言えるのではないかと思ひます。

もちろん一人区で一本化できたところ、たとえば長野みたいに先行して杉尾秀哉さんが一本化されているようなところでは必ず勝ち上がっていくべきだし、その可能性は十分あるので、そこをどう進めていくかということではないかと思ひます。

四項目要望の意味

中野 要望書の中身で言うと、今回は四つの項目に大きく絞りました。この間、内部で議論や調整をしてきていて、私たちの意識としては後退しているということには特にありません。市民連合としては、名称も変わっていませんし、もともとの原点は立憲主義であり、安民法制の廃止ということですから、それはまったく変わっていない。

まして、ロシアのウクライナ侵攻以降、平和主義、外交安全保障、憲法の問題が、これまで以上に重要な問題になってきているので、項目の一番最初に平和国家路線の堅持ということを掲げました。私たちとしては、この点をきちんと訴えてい

くことが最大のものであるということです。

ただ、これは参議院選挙に関してやっけていくものだという事です。いままでもそうですが、衆議院なのか参議院なのか、その時々、コロナがどれだけ重要な争点か、といったことで、内容はいろいろと変化していますから、細かいものは変わってきているので、正直なところあまり深読みをされても困るといふのはあります。

全体として訴えていることのトーンは変わっていませんし、憲法九条の堅持や集団的自衛権を許さないということについては相変わらず、もちろん一番大きな点ということになっています。

二番目の大きな項目ですが、これまでは、ある意味もつと「コロナ」を強調していたかもしれませんが、とにかく「命と暮らしを守る」ということです。これが市民連合の、より広い合意事項というか、問題意識です。戦争に反対するのは、戦争が命や暮らしを壊すものであるから、です。その点について命と暮らしを守る政策をきちんとやっけてほしいということ。生活者、労働者の声が消えてしまうようなことはあってはならないというのが、われわれの言いたいことです。

三番目は気候変動対策の強化とエネルギー転換の推進で、これもずつとやってきている原発や化石燃料に頼らないエネルギーへの転換ということ。これは若い人たちにとつて非常に敏感な争点でもありますし、今回ウクライナ戦争でロシアがあのような国になってしまったのにはエネルギー問題がある。プーチンを支える寡頭支配は、エネルギー市場のいびつさや、化石燃料への依存が、ロシア、プーチンの弾薬庫を賄う財源になっていることがあるので、こういうゆがんだエネルギー

政策からは脱しなければいけない。チェルノブイリが攻撃を受けてロシアの手に落ちたことがあったように、安全保障というのであれば、原発などという危険なものはやめなければいけないといったことを改めて訴えることになりました。

四番目はジェンダー平等、女性に対する差別をなくすこと、そしてより広く人権保障を徹底することです。これもこれまで訴えてきたことと重なる部分でもありますが、やはり戦争が話題になっていく中で、さまざまなナショナリズムや差別、男性中心の意思決定のあり方が、いわゆるマッチョな、そしてアグレッシブな政治を生んでいると考えると、そういった点にもきちんと対抗していかなければいけないということです。

大きく四点に絞ったというのはそういった点です。衆議院とは違うので、各政党が訴えなければいけない点だということはありますが、われわれとしては、やはりこれまでの蓄積から外れているつもりは全くないので、当然、以前に出した「一五項目」や「二二項目」といったものの積み重ねの上にもあるということです。選挙に向けてわかりやすく、できるだけ簡潔な形でやったというのが正確なところかなと思います。

——わかりました。いろいろご苦労されたご様子がよくわかります。

中野 そうですね。合意はしているわけですが、それをどういった形で見せるのかとか工夫が必要でした。これは前からそうですけれども要望書であつても協定書であつても、私どもが自由に作文をしているのではなくて、政党と交渉しながら書

いています。皆さんもいままでもいろいろあつたと思いますし、私も個人的にもありますが、「この部分、もつと強く書かなきゃだめでしょう」とか、「ここはこれが入っていないじゃないか」とか、やはりあるわけですね。しかし、選挙でできるだけ議席を取ることが目的ですので、今回はこのくらいにして…と判断しています。

余計なハレーションを呼んで連合の右側からいろいろと揶揄されたり、維新や自民党が「立憲民主党はどうだこうだ」と攻撃してくるのを避け、内容は明確にしてあります。本当はもつとこういうことを書きたかったとか、それぞれいろいろあると思いますが、ただ、合意ができたことは間違いないことです。内容的に見ても、恥ずかしいことはどこにもないと私は思います。

ウクライナ問題にどう答えるか

——今回の参院選での特徴は、ウクライナ問題を契機に、「九条では、国を守れない」みたいな宣伝が広がり、防衛力強化が当たり前のようになっていることだと思います。どう考えたらいいんでしょうか。

中野 はい。そこは私自身もある意味腹を括らなければいけないと思っているのは、二〇一五年に戻ったつもりで頑張るしかないと思うんです。つまりわれわれ市民社会の側から、とにかく戦争をさせてはいけない、九条を変えるなどもつてのほかだと訴えていくこと。その声を広げていくことによつて、やはり立憲野党も突き動かしてい

なければいけないと思います。

二〇一五年の段階で、最初は、当時の民主党が、たとえば腹を括つて集団的自衛権の行使に対してあそこまで反対するというのはいえなかったわけですね。だって実際、その後、自民党に移ってしまったような人たちも含めて、もつともつと曖昧な立場に民主党はあつたわけで、民主党政権のときだつて集団的自衛権をどうするかという問題に関しては、いまのような結論が出てはいなかった。

ところが、やはり市民社会の声に應えるかたちで、その中で特に感覚がいい人たちが前面に出てくることによつて民主党自体がその辺の立場をはつきりさせていった。われわれの期待にこたえてくれたというところがあつたんです。

しかし二〇一五年から七年もたつて、コロナ禍もあつて、運動としてはそこまで大きいように見えないとか、そしてさらにはいまウクライナのことと、とにかく武力を高めないと守れない、みたいな感じの粗雑な議論が横行していて、やはり政治家たちも浮き足立っています。メディアもそうです。二〇一五年もそんなに状況は違わなかったと思いますが、われわれが声を上げていくことによつてそれを変えていったところがある。ですので今回もそこをもう一回やるつもりで、集団的自衛権の行使を容認することに反対したわけですから、集団的自衛権の行使には当然反対すべきです。日本の戦争に対して反対することは二〇一五年の闘いのときにも明らかだったと思うので、そこをもう一回呼び覚めます。もう一回大きな声にしていくことがわれわれにとつて非常に重要な点になっているのではないかと思います。

もちろんこの間にできた仲間もいれば、ここに来てもう疲れてしまった、あるいはいろいろな事情で前線から退いていった人たちもいると思いますが、新たな人たちやもつと若い人たちも巻き込むことも含めて、参議院選をにらんで、さらに参議院選のあとをにらんで、大きなかたちにしていかなければいけないのではないかと思っています。

九条のメッセージを大切に

——そこでは「抑止力」のことがありますね。

中野 私は抑止力というものを全面的に否定するわけではありませんが、いま「抑止」が単に軍事力とイコールで使われてしまつて、戦争を未然に防ぐ、「安心供与」が見落とされていることが気になっていきます。変な例ですが、「戦争」は地震と違って、戦争の準備をすればするほど、向こう側も戦争の準備をしなければいけないと思つて、戦争を呼び込んでしまうのです。これが「安全保障のジレンマ」ですから、相手方にどう受け止められるか、どういうコミュニケーションが成り立っているかということが非常に重要なのです。つまり、「安心供与」が必要なのです。

日本はこれまでは「自衛隊があつても、日米安保があつても、九条があるから、専守防衛だからうちを攻撃してこない限り、他国に対してはこちらからは絶対に行きません、先制攻撃などは絶対しません」と、戦前の侵略の加害の歴史にもかかわらず、かなり説得力を持って受け止められていたと思います。これが日本の「安心供与」でした。

しかし、世界で最大の軍事力を持ったアメリカと同盟を組んでいて、沖縄に最大の基地があるというだけで、他国から見れば脅威なのに、その国が「専守防衛をやめて敵基地攻撃をやります」とか、「九条も書き換えて集団的自衛権も大々的にやります」といったことをメッセージとして発してしまつと、九条がこれまで果たしてきた最大の「安心供与」の役割をなくしてしまうことになるわけです。

だから憲法九条をいじるなどということをやつたら絶対にいけないと思います。九条を変えてしまつて、「日本はこれからは専守防衛ではない、平和主義を捨てた」というようなメッセージを發すると、もういよいよ軍事力の抑止でやるしかなくなる。そういう意味で、本当に地獄の道を歩くことになると思います。

なので、やはり平和国家路線はあくまでも堅持して発展させるということは、実際には安全保障につながることです。

——いま、街頭で訴えている人たちに聞くと、「九条では守れない。署名は嫌だ」と食つてかかる人も多いようで、みんなどう訴えるか、苦勞しています。どう訴えればいいのか？

中野 そうですね。でも、「守らなければいけない」という心配はよくわかるけれど、それじゃ具体的に何を考えているんですか」と聞いたらいいと思うんです。攻めてきて尖閣諸島が乗っ取られるという話なのか、沖縄の米軍基地に攻撃があるという話なのか、東京に北朝鮮がミサイルを飛ばしてくるのか、「日本を守る」と言つたときに、どういうシナリオを恐れているのかということだと思

うんですね。

それをまず聞くと、たぶん驚くほど具体性が無いのではないかと思います。「ロシア軍が攻めてくるといふ話なんですか」とか、「中国がいつ、なぜ攻めてくるんですか」「どこにどう攻めてきて、何をしようとしているんですか」「東京を占領しようとしているのか、尖閣だけ取つて実行支配して、それで漁業をやるつもりなんですか」とか、具体的に何をどうイメージしているのか。

明らかにはつきりしているのは、いきなり北朝鮮とか中国が、ましてやロシアが日本を攻めてくるなどといったことではなくて、台湾有事になつたときに米中が戦争を始めて、日本がそこに巻き込まれるというのがたぶん可能性として一番高いと思うんです。

それはアメリカが、「台湾は民主国家だから」と言つて独立することを促して、中国から見ると「一つの中国」政策という絶対に譲れない外交、中国という国の原点の部分に関してアメリカが裏切るといふ場合です。ニクソン以来、日本も含めてずっと踏襲してきた「一つの中国」を反故にすることにすれば、中国はどんな損があつても戦争をすると思うんです。

それで、「やはりそういうことをさせてはいけないのではないですか」というところになると思います。そうすると、アメリカがどうしたとか、中国に対して戦争をやるという前提で語つたら、やはり日本が火にくるまるといふか、ミサイルが飛んできて空襲が行われるわけです。

これも戦争を具体的に考えたほうがいいと思いますが、日本を守るというのはどういうことか。竹やりで守るのか、日本に上陸してきたら戦うこ

となのかということも含めて、何も具体的なイメージはないと思うんです。あるいは敵基地攻撃能力があれば、向こうが撃ってきたら全部、撃ち返すことができるのか、それがかえって撃たれることにならないのか。たぶん実態としては、われわれは東京に住んでいるのであれば、一生懸命に地下鉄の駅の地下に潜って難を逃れるぐらいしかできなくて、しかも電気が消えて、水がなくて、食料自給もできていないから間もなく食べものもなくなっていくというところでどう持ちこたえるかという話なので、全然勇ましい話ではないんです。だから具体的に考えれば考えるほど戦争などやつてはいけないし、戦争を回避する方法などはいくらでもある。逆にそこを必死にやらないでどうするのかという話だと思います。そういう具体的な話を市民レベルでどんどんやっていくことができるかということだと思います。

正直、参議院選挙までにはなかなか間に合わないと思います。やはりもう時間がないし、状況があまりにも速く展開しているのです、そこに間に合っただけ大きなコンセンサスをつくることはできないと思います。

ただ、参議院選挙までできるだけ頑張つて、あとは参議院選挙のあとに統一地方選挙もありますし、そして改憲発議をやってくるのであれば、そのころまでにはしっかりといろいろな議論を浸透させていくことができたらと思います。

まだまだ大変ですけれども、どうぞよろしくお願いします。

——こちらこそ、ありがとうございました。

(聞き手 丸山重威、南 典男)

2022年参議院選挙における野党に対する市民連合の政策要望書

ロシアによるウクライナ侵略がもたらす世界秩序の激動の中で参議院選挙を戦うという未曾有の政治状況の中、戦後日本の針路が問われています。市民連合は、立憲主義の回復と安保法制の廃止を求め、立憲主義の理念を共有する野党各党と4回の国政選挙をたたかっています。今回も野党には、今こそ憲法が指し示す平和主義、立憲主義、民主主義を守り、育むために、以下の政策を共有し、1人区において最大限の協力を行うよう要望します。

1 平和国家路線の堅持と発展

日本国憲法が掲げる立憲主義、平和的生存権の理念に立脚し、戦争をさせないために専守防衛に基づく安全保障政策を着実に進め、非核三原則を堅持し、憲法9条の改悪、集団的自衛権の行使を許さない。辺野古新基地建設は中止する。さらに、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する国際社会と連帯し、人間の安全保障の理念に基づき人道支援を進める。

2 暮らしと命を守るための政策の拡充

みんなの暮らしを守るために、スタグフレーションへの対策としてあらゆる財政支出を展開し、新型コロナウイルスの教訓を踏まえて医療政策の再建を行う。また、金融所得課税を始めとする税、社会保険料負担の適正化によって社会保障、社会福祉の拡

充を進め、すべての生活者や労働者が性別、雇用形態、家庭環境にかかわらず、尊厳ある暮らしを送れるようにする。

3 気候変動対策の強化とエネルギー転換の推進

人びとの暮らしを脅かす異常気象の頻発に堪がみ、また将来世代や未来の人々、生きものに対する責任を果たすために、気候変動と環境保全の対策を加速し、国際社会による温暖化対策の強化に向けて働きかけを強める。また、経済や安全保障上のリスクを軽減する観点からも、原発にも化石燃料にも頼らないエネルギーへの転換を進め、脱炭素社会を早期に実現する。

4 平等と人権保障の徹底

政治の場、働く場、学ぶ場、生活の場において男女平等を実現し、伸びやかで活力のある社会や経済へと転換するために、選択的夫婦別姓制度などの法制度整備を急ぐ。また、女性に加えて、LGBTQ、外国人、障がい者などに対するあらゆる差別を廃絶し、すべての人の尊厳が守られ、すべての人が自らの意志によって学び、働き、生活を営めるように人権保障を徹底する。

2022年5月9日
安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合